

参考資料 1

新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム（第 1 回会合） 議事要旨（案）

1 日時

平成 21 年 12 月 2 日（水） 10 時 30 分－12 時 00 分

2 場所

総務省 7 階 総務省省議室

3 出席者（敬称略）

（構成員：50 音順、敬称略）

伊東晋、木村太郎、土居範久、東倉洋一、所眞理雄、中村伊知哉、藤原洋、三友仁志、村上輝康、森川博之

（総務省）

内藤総務副大臣、桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、久保田審議官、山田総合通信基盤局総務課長、渡辺電波政策課長

（事務局）

電波政策課

4 配布資料

資料 1-1 新たな電波の活用ビジョンに関する検討チームについて

資料 1-2-1 東倉構成員資料

資料 1-2-2 所構成員資料

資料 1-2-3 中村構成員資料

資料 1-2-4 村上構成員資料

資料 1-2-5 森川構成員資料

資料 1-3 ホワイトスペースの活用方策等に関する提案募集の実施について（案）

5 議事概要

(1) 開会

(2) 総務副大臣挨拶

- 内藤総務副大臣より、開会の挨拶があった。
- 内藤総務副大臣より、土居構成員に座長に就任いただく旨の提案があり、了承された。
- 資料 1-1 に基づき、内藤総務副大臣より本検討チーム発足の趣旨が以下のとおり説明された。
 - ・ 本検討チームにおいては、ホワイトスペースの活用など新たな電波の有効利用を促進することにより、地域活性化、新産業創出及び技術革新を呼び起こし、内需主導型の経済成長の実現に寄与していくという観点から検討を行う。来年春に中間とりまとめ、夏に最終とりまとめを行う。

(3) 座長挨拶

- 土居座長より以下のとおり挨拶があった。
 - ・ 供給者側の電波利用から利用者側への電波利用へ転換を図り、国民目線で議論を行うことが重要。地域活性化、技術革新、新産業創出、と大局的な視点から、ホワイトスペースを含む電波政策全般について広く議論していくことを期待している。

(4) 意見交換

- 検討チームの公開について土居座長より説明があり、了承された。
- 構成員より、検討チームの進め方について意見交換が行われ、以下の発言があった。
 - ・ ホワイトスペースの検討対象の一つになりそうな放送用周波数の利活用に関して、放送事業者から混信等の発生への懸念の声があり、地上デジタル放送への完全移行に何らかの悪影響を及ぼすことは避けなければならない。ホワイトスペースの利用については、既存の利用者に混信等の影響を与えないよう技術的検討を進めていく必要がある。また、新たに周波数を割り当てられる業務に関しては、技術的条件の検討に加えて制度的な手当てについても考える必要がある。
 - ・ 特定エリア向けのエリアワンセグやコミュニティ放送などの放送用システムによるホワイトスペースの利用は、送信局の位置が明確に把握でき、空中線電力やアンテナの指向性のコントロールが比較的容易であるため、既存事業者への混信が起こりにくい等の利点がある。このため、下り回線での情報伝送利用に限定してホワイトスペースの活用の検討を進めていければと考える。
 - ・ すでに 5000 万件以上のワンセグ端末が出回っている現状を踏まえれば、コミュニティワンセグが1つのコンセプトとして考えられる。しかし、コミュニティ放送の運営は財力的、コンテンツ的なことを考えると現実的には厳しいところ。
 - ・ 大学が運営する「カレッジ・ラジオ」は、イギリス、アメリカ、インド等で多く実施されており、日本でも金沢工業大学が商用でやっている。大学は、研究、教育、スポーツなど魅力的なコンテンツを豊富に所持しており、また、地域社会と大学との結びつきを深めることも期待されていることから、コミュニティ放送の新たな運営母体として、大学等が考えられるのではないかと考える。
 - ・ 様々な機器がネットワークに接続し、ワイヤレス化が進化した現代において、安全なワイヤレス通信の確保が重要な課題である。
 - ・ 電波は見えないため、国民の不安を解消するためにも地域の情報化社会を設計する際には、プライバシーの保護と公共の福祉への貢献という2つの観点から検討することが必要である。
 - ・ 少子化、グローバル化が進み、量から質への経済の転換が行われている中で、これまでのサービス供給者側の論理だけでなくサービス受益者側の論理にも配慮した行政判断が重要である。
 - ・ ホワイトスペースの活用を検討するに際しては、なぜ今ホワイトスペースの活用が必要なのか、それはコグニティブが必要なのか、多方向とするのか片方向とするのか、またホワイトスペースの活用により地域雇用がどれほど確保され

るのか、どのような効果があるのか、といった基本的な事項を確認しながら、インド、中国が台頭する中で、我が国が新しい形の技術立国として確立することを念頭に、新たな電波の活用ビジョンを考えていきたい。

- ・ 電波の柔軟な利用を促す規制緩和により、67 地域のユビキタス特区が設置され、産業、文化及び地域社会の活性化に貢献する取り組みが行われているところである。
- ・ 規制緩和により、地域や民間のニーズが顕在化しており、ユビキタス特区等において、IPDC（IP Data Cast）、AMIO（All Media In One）、デジタルサイネージ、スポットワンセグなどの新しい電波のメディア開発の動きがある。
- ・ 検討チームの目的趣旨を達成するためには、地域活性化、新産業の創出及び技術革新の三本柱を同時に行うことが重要である。特に新産業の創出の重要な役割は、地域の雇用創出であると考えられる。
- ・ 検討チームの目的趣旨の達成に当たっては、通信型か放送型か、テレビ放送型サービスか新たな放送型サービスか、また、誰が情報発信するかの三つのポイントがあると考えられる。
- ・ 電波の混信が懸念材料としてあり、テレビ放送の広告市場は増えてはいないため、放送型に近いもの優先し、新たな放送型サービスを検討すべきであると考えられる。情報を発信するセクターとしては、大学及び研究機関、国立の研究機関、自治体の産業技術センター、医療機関並びに新たな商用サービス事業者(例えば環境エネルギー分野)などが考えられる。
- ・ 都市部以外の地域では、ホワイトスペースを利用したサービス供給のインセンティブが少ないため、ビジネスが成り立ちにくく、市場メカニズムに任せていてはそれらのサービス供給に格差が広がると考えられる。
- ・ 離島等の条件不利地域におけるホワイトスペースの活用については、防災、医療、教育等への利用が考えられるのではないかと。例えば沖縄では天気予報が九州のものが放送されているが、沖縄の天気予報を流すなど、地域社会に合った情報のニーズがある。しかし実際のサービス提供にあたっては、端末を含め地域特有のニーズを汲み取った検討が重要である。
- ・ 医・食・住など様々な分野への電波の利活用が期待されていることから、新たな電波の活用ビジョンの策定には利用者・国民の視点から検討することが重要であり、制度と技術一体で解決していく必要がある。それらを実現するための技術については、既存分野の拡張、新規分野の開発及び電波効率の向上の3つのフロンティアビジョンに基づいた検討を進めていきたいと考える。
- ・ 電波利用の将来像については、様々な人のアイデアを柔軟に取り入れ、技術と制度の両輪を作り込むことが必要である。ICT技術を用いたブロードバンド技術による10年後、20年後、30年後の新たな産業の創出を念頭に検討することが重要であると考えられる。
- ・ 論点の対象が多岐にわたり、日程もタイトであることから、今後の検討にあたっては、論点を絞り込み、明確化していく必要があるのではないかと。

(5) その他

- 資料1-3に基づき、ホワイトスペースの活用方策等に関する提案募集の実施について総務省より説明があり、了承された。

6 今後のスケジュール

- 提案募集については、総務省ホームページに掲載して報道発表を行い、実施する。
- 第2回会合は、12月25日（金）10:00から開催する。

以 上